

西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）整備に係る
個別施設計画案等について

西条市個別施設計画（案）

「ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）」整備関係

令和 2 年 6 月

西条市

目 次

1	計画の位置付け	1
2	公共施設の現状と取組方針	2
3	再編の対象施設	5
4	対策内容と実施時期	7
5	複合施設の概要	9
6	対策の概算費用	10

1 計画の位置付け

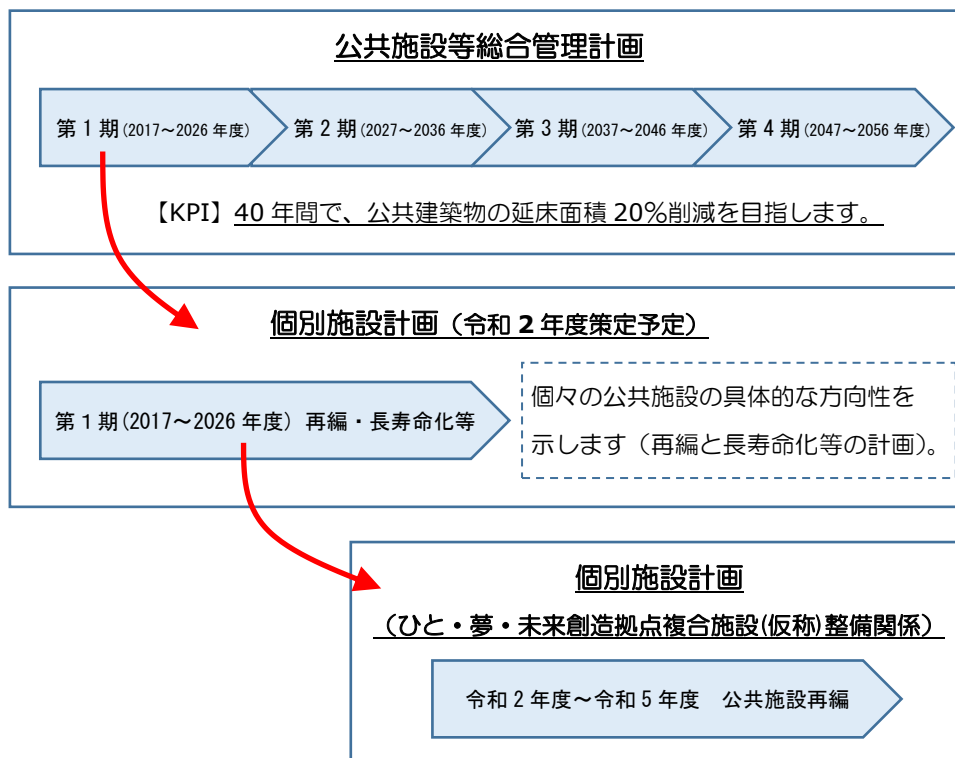
我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

西条市（以下「本市」）においても、合併により同規模の自治体に比べて、所有する公共施設の数が増え、機能的に重複した施設が複数存在しており、施設自体の老朽化が進んでいます。また、人口減少による市税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などにより厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設の更新費用をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、本市は、保有する施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）を策定し、マネジメント指標（KPI：数値目標）として、「40年間で、公共建築物の延床面積 20%削減を目指す」ことを決めました。

今後、総合管理計画に基づき、公共施設の再編や長寿命化等、個別の公共施設についての具体的な方向性を示す個別施設計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指します。

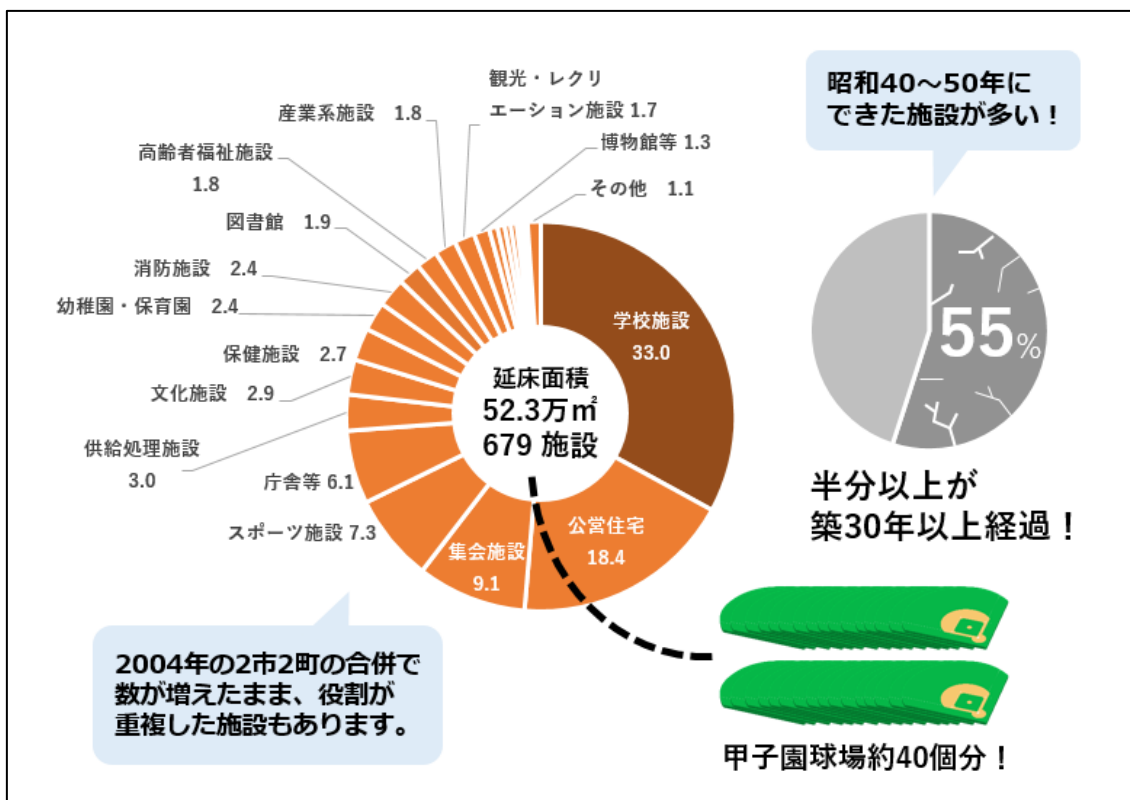
個別施設計画の策定にあたり、改修時期をむかえた施設や耐震改修が必要で対策に緊急を要する施設については、先行して取り組むこととしており、この個別施設計画（ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）整備関係）は、施設再編を先行して進めるために策定するものです。



2 公共施設の現状と取組方針

本市にはさまざまな公共施設があり、公共施設の量（延床面積）は全国平均の 1.5 倍¹、同規模の自治体の 1.6 倍もあります。また、それらは築 30 年以上の建物が全体の約 55% を占め、老朽化が進んでいます。

【ポイント】 公共施設がたくさんある上に半分以上が老朽化しています！

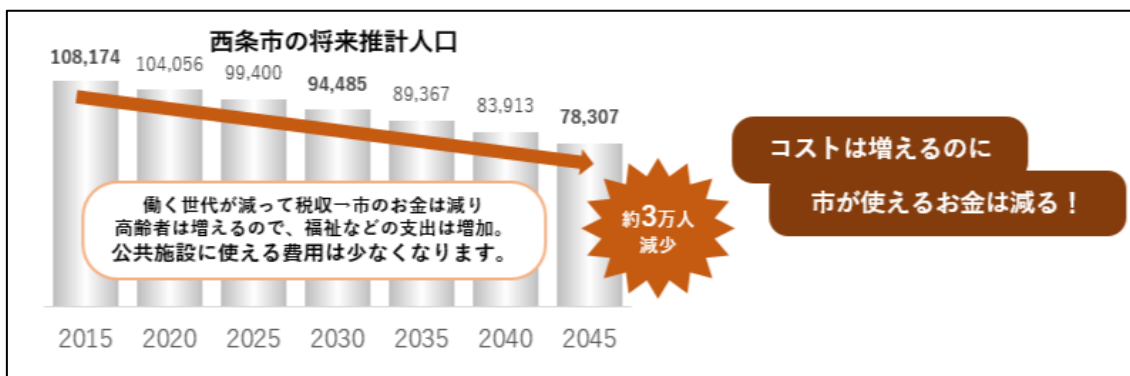


また、人口減少による市税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う扶助費²等の義務的経費³の増大など厳しい財政状況が見込まれる中、財政面と公共施設等を通じた安心・安全で利便性の高いサービスを両立させていくことが重要課題となっています。

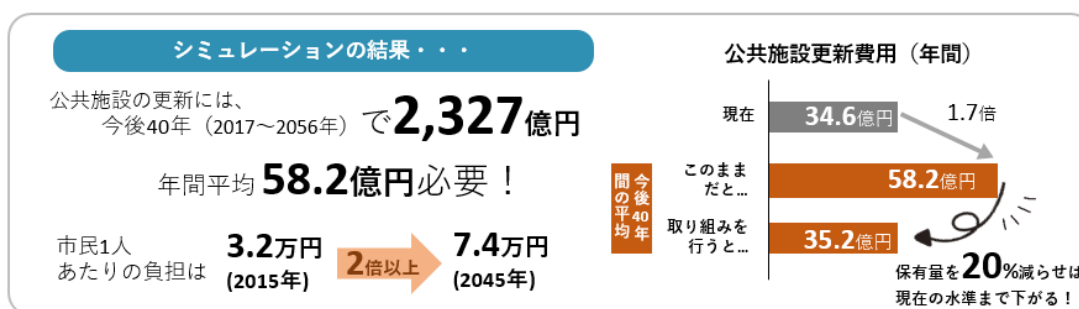
¹ 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課）」資料 2「全国平均値及び人口区分別平均値」

² 各種の法令（老人福祉法等）や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費をいう。

³ 支出が義務づけられ任意に節減できない経費、一般的には人件費、扶助費、公債費をいう。

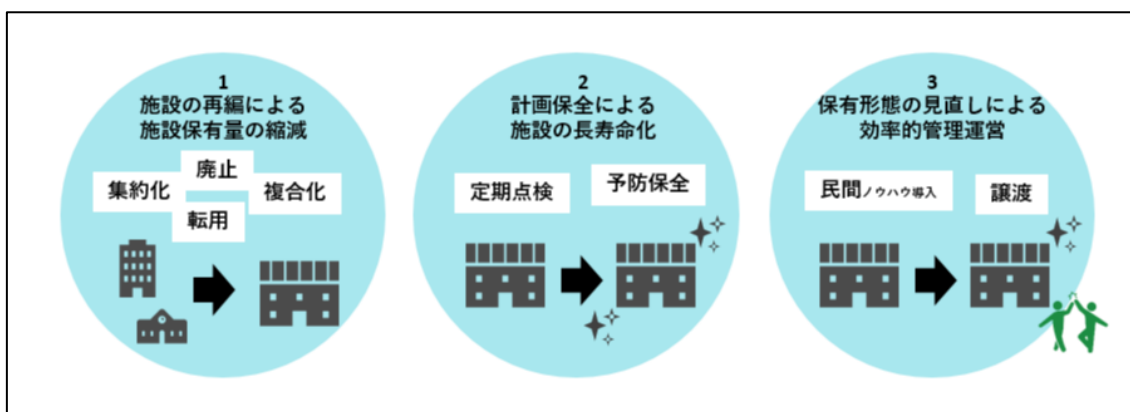


今後、公共施設を同じ数、同じ量で、すべてを建替えて維持する場合、現在の1.7倍の財政負担が生じます。そのため、「公共施設マネジメント」に取り組み、公共施設を適正な規模に減らすことで、将来の負担を軽減・平準化していく必要があります。



【ポイント】 今後40年間で、公共建築物の延床面積20%削減を目指します！

財政負担に加え、用途の重複する公共施設も複数あることから、今ある施設をすべて同じかたちで残していくことはできません。施設や地域の状況にあわせて、施設の利用実態を分析し、いろいろな取組を検討して集約化・複合化を図り、総面積を減少させる必要があります。



取組の目的は、単に公共施設を減らすことではありません。未来に目を向けて、将来の市民も公共施設を利用しながら快適に暮らせるまちづくりのため、新しい形を考えていきます。

【ポイント】建築物は縮減するものの機能やサービスの向上を図る『縮充⁴』の発想で公共施設のあり方を見直します！



⁴ 規模は縮小しても機能は拡充するという造語。「実践！公共施設マネジメント(学陽書房)」より引用。

3 再編の対象施設

施設の再編による施設保有量の縮減に向けた取組として、次の4つの施設の集約化・複合化を図ると同時に、新たな機能を追加し利便性の向上を図る『縮充』につながる施設の再編を行います。

西条児童館		
	建築年度	1967 年度
	建築年数	52 年
	耐震状況	旧耐震基準
	施設内容	・遊戯室、幼児室、図書室

こどもの国		
	建築年度	1984 年度(創作館) 1986 年度(展示館)
	建築年数	創作館 35 年、展示館 33 年
	耐震状況	新耐震基準
	施設内容	・ゆうぎ室、創作室、図書室、視聴覚室、展示ホール、プラネタリウム等

産業情報支援センター		
	建築年度	1963 年度(本館) 1973 年度(別館)
	建築年数	本館 56 年、別館 46 年
	耐震状況	旧耐震基準
	施設内容	・インキュベータ室、SOHO 支援室、多目的ルーム、交流サロン、会議室、研修会議室、産業技術支援室等

市民活動支援センター		
	建築年度	1973 年度（賃貸）
	建築年数	46 年
	耐震状況	旧耐震基準
	施設内容	・事務スペース、会議スペース

西条児童館、産業情報支援センターは、建築後 50 年以上が経過し老朽化するとともに、市民活動支援センターを含めて旧耐震基準で建築された建物で、その老朽化と耐震化への対策が急がれます。一方、こどもの国は、新耐震基準の建物であるものの、プラネタリウムの休止など、近年、利用者数が減少傾向にあります。

《施設の評価》

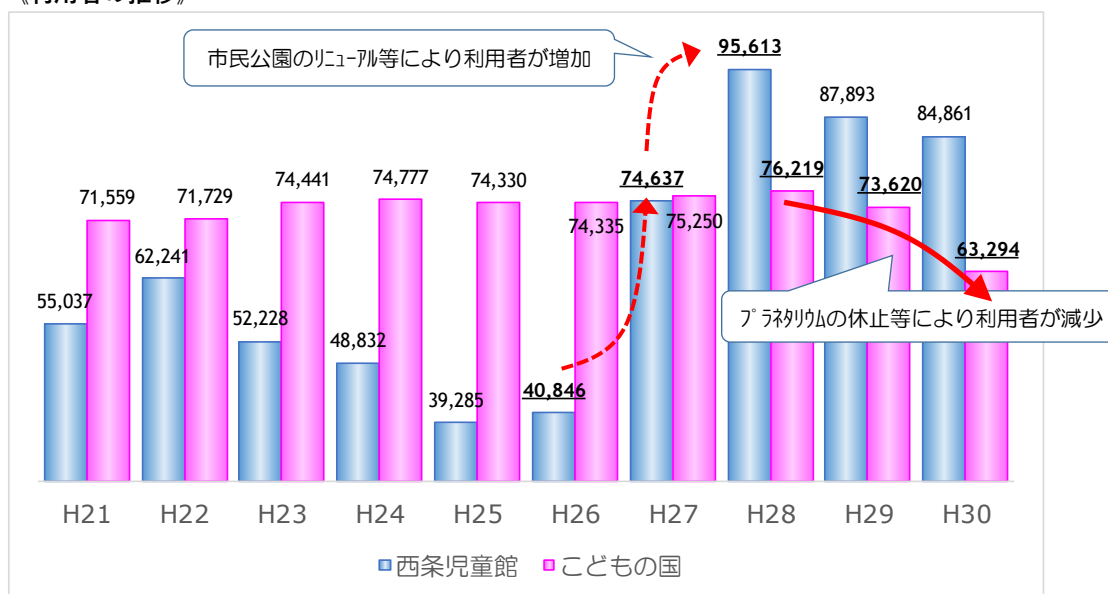
施設名	西条児童館	こどもの国	産業情報支援センター	市民活動支援センター
建物状態	×	○	×	×
	(老朽化・旧耐震基準)	(新耐震基準)	(老朽化・旧耐震基準)	(旧耐震基準)
利用状況	○	×	○	△
	(利用者増加)	(利用者減少)	(利用者増加)	(利用者横這い)

《建物の状態》

	西条児童館	こどもの国		産業情報支援センター		市民活動支援センター
		創作館	展示館	本館	別館	
建築年度	1967年度	1984年度	1986年度	1963年度	1973年度	1973年度
経過年数	52年	35年	33年	56年	46年	46年
耐用年数	38年	50年	50年	50年	50年	38年
残余年数	△14年	15年	17年	△6年	4年	△8年

※基準年度を2019年として計算している。

《利用者の推移》

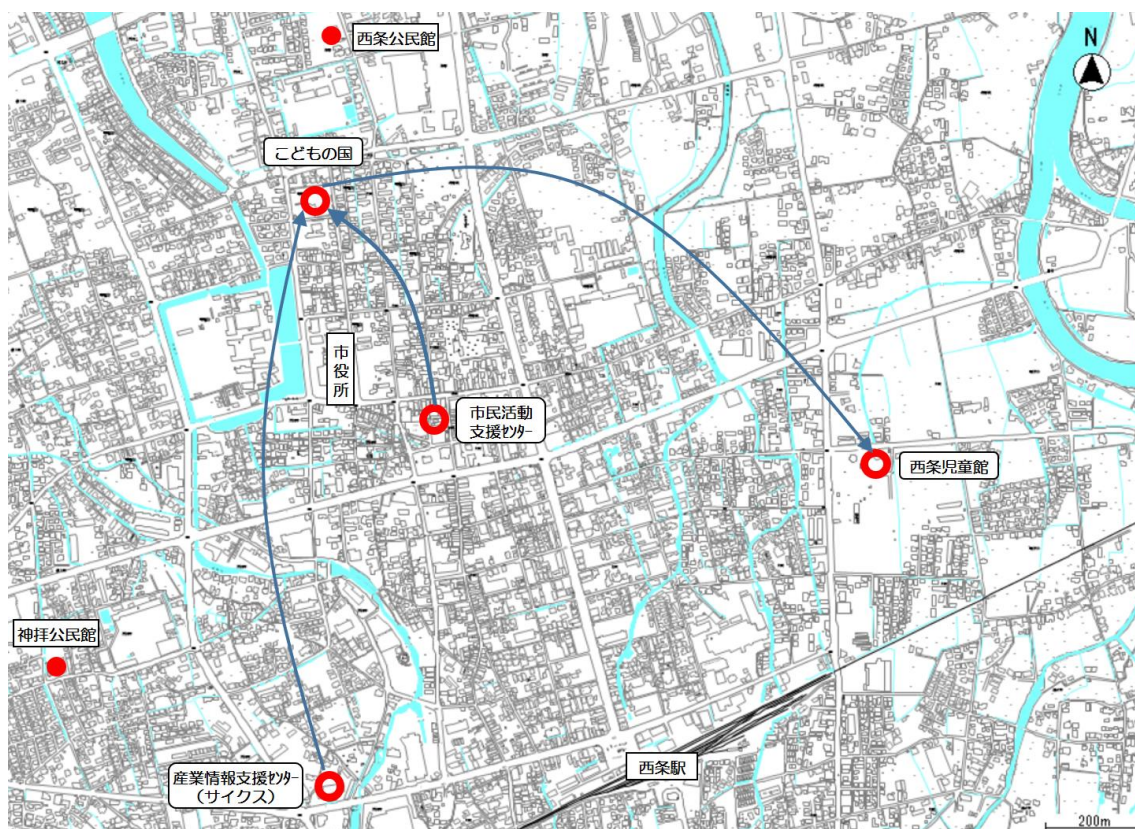


4 対策内容と実施時期

市内中心部に位置する4つの公共施設について、市民公園に隣接する西条児童館は、こどもの国のゆうぎ室、図書室を集約する形で規模を拡充して現在地で建替えを行います。

こどもの国は、展示ホールや屋外の児童遊園は継続しつつ、産業情報支援センター、市民活動支援センターが移転し、市民交流の拠点として、複合施設に改修します。同時に、産業振興、市民活動支援はもとより、移住推進やシティプロモーション推進を加えた政策間連携を図ることで、移住者やUターン人材を含む市民による新たなチャレンジの支援やイノベーションの創出に取り組む複合施設「ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）」に再編します。

これらの取組により、本市で初めての大規模複合施設を整備し、延床面積の縮減、トータルコストの削減はもとより、安心・安全の確保、利便性の向上など、建築物は縮減するものの、機能やサービスの向上を図る「縮充」を実現します。



実施時期は、令和2年度に西条児童館の建替えとこどもの国の改修（ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称））に係る設計を行います。令和3年度には、西条児童館は新しい施設の整備工事、こどもの国は複合施設の整備に向けた改修工事を行います。令和4年度には、産業情報支援センター、市民活動支援センターが新たな複合施設へ移転する予定としています。

《再編計画》

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西条児童館	西条児童館	西条児童館 (現地建替)	(新) 西条児童館 (約400㎡)	(新) 西条児童館 (約400㎡)
こどもの国	こどもの国	(児童機能) こどもの国 (改修工事)	産業情報支援センター 展示ホール 学習交流室 市民活動支援センター 屋外児童遊園	(仮称) ひと・夢・未来 創造拠点複合施設
産業情報支援センター	産業情報支援センター	産業情報支援センター	産業情報支援センター (既存施設から移転)	(跡地活用の検討)
市民活動支援センター	市民活動支援センター	市民活動支援センター	市民活動支援センター (賃貸物件から移転)	

これらの取組により、4つの公共施設が2つに再編され、延床面積ベースで 2686.5 ㎡ (約 41%) の削減を見込んでいます。

《再編の効果》

(現在)

(再編後)

延床面積	6510.9㎡	延床面積	3824.4㎡
西条児童館	204.5㎡	(新) 西条児童館	400.0㎡
こどもの国	3424.4㎡	ひと・夢・未来創造拠点 複合施設（仮称）	3424.4㎡
産業情報支援センター	2882.0㎡		
市民活動支援センター	※ 123.6㎡		

※賃貸物件の面積を記載

5 複合施設の概要

新たな複合施設「ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）」の概要は、市民の交流と新たなチャレンジを応援する複合施設として、子どもから社会人・高齢者まで、個人から法人企業・市民団体まで、みんなが地域を知り、地域の人々と交流できる多世代・多目的の複合施設に再編します。

【名 称】 西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）

【場 所】 西条市明屋敷131番地2（現西条市こどもの国を改修）

【設置目的】 市民、企業及び市民団体の交流促進を図るとともに、市民等の自発的な活動を総合的に支援し、市民等の自己実現を通じた市民福祉の増進と地域の活性化に資することを目的とする。

【事業内容】

- (1) 市民等の交流促進に関すること。
- (2) 市民等の自己実現の支援に関すること。
- (3) 市民の地域学習に関すること。
- (4) 資料の展示及び情報発信に関すること。
- (5) その他市長が適当と認めること。

【施設が有する機能】

- (1) 西条市産業情報支援センター（既存施設の移転）
- (2) 西条市市民活動支援センター（既存施設の移転）
- (3) 地域学習交流スペース（大研修室・多目的室）
- (4) 展示ホール
- (5) 異分野交流スペース
- (6) 屋外児童遊園

また、同施設を拠点として産業振興、市民活動支援、移住推進、シティプロモーション推進などの政策間連携を図ります。具体的には、移住者の「住む」「働く」「暮らす」を一元的にフォローして移住者の更なる受入を促進するための「移住フルサポート機能」、移住者やUターン人材を含む働く人と働く場所をつなぐとともに、企業・団体側の受入環境整備を図るための「まちの人事機能」、人材と技術シーズのマッチングなどを通じて新たなイノベーションの創出を図る「産業イノベーション機能」の3つの機能を確立します。

これらの機能の確立を通じ、同施設を「関係人口⁵を起点とした転職・起業等のチャレンジを応援するまちづくり」の拠点として再編します。

⁵ 移住した「定住人口」でもなく観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。都市と地方を行き来する人、地方にルーツがある人、地方に何らかのかかわりがある人（過去の勤務や滞在）等。

地方は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

6 対策の概算費用

再編計画の実施に係る主な費用は、新しい西条児童館の整備工事費、こどもの国の施設改修工事費等を想定しており、概ね次のような概算事業費です。

《概算事業費》

(千円)

施 設		令和2年度	令和3年度	令和4年度	総計
西条児童館	整備工事	8,500	200,000	-	208,500
こどもの国	改修工事	26,500	330,000	15,000	371,500
合計		35,000	530,000	15,000	580,000

※金額は概算であり、詳細設計により変動する可能性があります。

※施設の管理運営費は含みません。

具体的には、西条児童館の建替えについて、設計費 850 万円、工事費に 2 億円を見込んでいます。こどもの国を「ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）」へ改修する経費として、設計費 2,650 万円、工事費 3 億 3,000 万円、その他 1,500 万円を見込んでいます。計画全体では、5 億 8,000 万円の事業費となる見込みです。